

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年7月25日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第50号

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則

大和市予算決算会計規則（昭和41年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表第6株式会社三井住友銀行大和支店の項中「大和市大和東二丁目2番17号」を「厚木市中町二丁目3番5号」に改める。

附 則

この規則は、令和7年7月28日から施行する。